

事故につながる その前に

## 高齢者の運転免許証自主返納支援事業

高齢運転者による交通事故の減少を図るため、全ての運転免許証を返納する満65歳以上の市民を対象に、運転免許証自主返納支援事業を開始します。運転に不安を感じている人は、ぜひ、ご検討ください。

**とき** 4月2日(月)から(土・日曜日、祝日を除く)

**ところ** 沼田交通安全協会(群馬県総合交通センターでの返納は対象となりません)

**支援内容** ①運転経歴証明書発行手数料の全額補助/②バスカード(尾瀬カード)2枚(8,700円分)給付

※支援は、事業開始後、沼田交通安全協会の窓口にて自主返納され、その時に支援を希望する人が対象です。①については運転経歴証明書の発行を希望する人のみ対象となります。②については後日、郵送します

問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内)  
☎内線77352

暗くても 光るタスキが 身を守る 譲り合い 心のゆとりで 安全運転

## 春の全国交通安全運動

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を取りましょう。運転者は、特に子どもや高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動を取る人に注意し、子どもや高齢者の安全を守る運転をしましょう。交通ルールを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう。

**運動期間** 4月6日(金)~15日(日)

**交通事故死ゼロを目指す日** 4月10日(火)

**運動重点項目** ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止/  
②自転車の安全利用の推進/③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底/④飲酒運転の根絶

問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内)  
☎内線77352



新婚世帯の新生活を応援

## 結婚新生活支援補助金

市では、新婚世帯の住居費用などを助成し、新生活を経済的に支援します。

**主な要件** ①今年1月1日以降に婚姻届を提出し、婚姻時の年齢が夫婦ともに34歳以下②夫婦の平成29年(4・5月の申請は平成28年)中の所得の合計額が340万円未満③申請と交付の日に住民票の住所が対象となる住宅(市内に限る)の住所となっていること④他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと⑤市税の滞納がないこと

**補助額** 上限30万円

**対象経費** 新婚世帯が市内で、住宅を取得、賃借するための費用と引っ越し費用

問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内)  
☎内線77257

結婚新生活に  
最大30万を補助



安心して勉強ができる環境を

## 沼田市子どもの学習支援事業

市では、市内に住む生活に困っている家庭の児童や生徒を対象に、週1~2回(2時間程度)の無料の学習支援を行います。勉強ができる環境を提供し、勉強の習慣付けや学力の向上を図るとともに社会的自立に向けた体験なども行います。

**ところ** 沼須町(具体的な場所は申し込み時にお知らせします)

**内容** 学校の勉強を中心に行います

**対象** 次の①から③の世帯に属する小・中学生①就学援助(要保護・準要保護)世帯、  
②児童扶養手当受給世帯、③市が認めた世帯

**その他** 会場までの送迎をお願いします

**申し込み** 事前に電話、または直接社会福祉課保護係へ

問い合わせ 社会福祉課保護係(東原庁舎内)  
☎内線77249



今年4月から

## 病児保育がスタートします



問い合わせ 子ども課保育係(東原庁舎内)☎内線77258

市では、今年4月から病児保育事業を開始します。

お子さんの急な病気やけがなどで、保育園や幼稚園、学校に通えずお困りのことはありませんか?お仕事を休めない場合など、ご家族に代わって専任の保育士と看護師がお預かりするのが病児保育です。



働く人などの  
子育てをサポート

### 対象児童

- 次の①~④の全てに該当する児童
- ①沼田市に在住、または在勤する保護者の児童
- ②生後6カ月から小学校6年生までの児童
- ③病気などにより集団保育ができないが、医師が病児保育の利用が可能と判断した児童
- ④就労などの理由により、家庭における保育が困難な児童

### 利用手続き

- ①利用には事前登録が必要です。「病児保育事業利用登録申請書」を子ども課窓口へ提出してください。登録した人には、登録カードを交付します ※在勤の人は、就労証明書も必要です
- ②電話(☎8133)、またはWEB(<http://www.tonehoken.or.jp/kurumi/>)で事前予約をしてください
- ③利用の前にかかりつけ医を受診し、診察情報提供書を記入してもらってください
- ④利用に当たっては、登録カード・病児保育事業利用申請書・診療情報提供書・保険証のコピー・母子手帳・着替えなどが必要です

### 利用料金

沼田市在住の人

1日2,000円

市外在住で沼田市に在勤している人

1日3,000円

※給食の提供を希望する場合、別途500円がかかります

### 利用時間・定員

月曜日~金曜日

午前8時~午後5時30分

土曜日

午前8時~午後1時

定員

4人

### 注意事項

- ①利用できる期間は1回の利用で7日以内です
- ②児童の症状や先に受け入れた児童の状況によっては、定員の範囲内であってもお断りする場合があります
- ③受け入れ児童の体調が悪化し、病児保育で対応できる範囲を超えた場合は、すみやかにお迎えをお願いします



## 沼田市子育て世代包括支援センター(通称:ぽかぽか)へご相談ください

問い合わせ 子育て世代包括支援センター☎内線76204

昨年4月、保健福祉センター内に妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口として「子育て世代包括支援センター(通称:ぽかぽか)」を開設しました。

母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが、妊娠期から子育て期までのさまざまな相談に応じます。

どうぞお気軽にご相談ください。

**ところ** 保健福祉センター1階(子育て世代包括支援センター)

**対象** 妊婦・乳幼児を持つ保護者